

## 新型コロナウイルス感染症流行期の小児科受診対応（12月15日記載）

小石川柳町クリニック

本格的冬の到来とともに、東京では新型コロナウイルス感染症第3波の勢いが止まりません。このウイルスは、感染者のかなりの部分を占める無症状者や軽症者から飛沫や接触を介して周囲に広がる性質から、人々の活動に伴い容易に感染が拡大します。今後の小児科受診、自宅での対策について、以下の対応をお願いします。

### 1. 風邪症状を呈した場合の受診方針

小児の新型コロナウイルス感染者の割合は低く全体の2%以下とされています。しかし、小児では症状が軽いか無症状が多いため見逃されている可能性があります。小児が感染しやすいかについては、成人と同等、成人の1/3程度など、一定の結論がありません。感染した小児が周囲に感染させやすいかについては明白なエビデンスはありません。軽症者において5歳未満は年長児、成人の10～100倍のウイルス量を有するという報告もあり、症状が無いか軽くとも有力な感染源になり得ると考えるべきです。小児は感染しても軽症あるいは無症状であることは多くの研究者の一致するところですが、稀に重症化も報告されています。

- ① 新型コロナウイルスの初期症状は通常風邪と同様で、熱、咳、倦怠感などで、嘔吐、下痢や腹痛などの消化器症状も認められます。特異的な症状は無いため、症状からは通常風邪と区別することは不可能です。
- ② 通常風邪と初期の新型コロナウイルス感染症を区別する確実な方法はありません。患者数が少ない場合にはPCR検査もその精度は不十分で、むやみに行えば多くの偽陽性を生みだし、不必要な入院・隔離・生活制限をもたらす弊害が大きくなります。
- ③ 新型コロナウイルス感染症であってもなくても、病初期には特異的な治療法は無く、同じような対症療法が行われます。微熱や軽度の風邪症状に対して、安静、水分・栄養補給、鼻吸引などの補助、解熱剤の適宜使用などによる自宅での療養がまず勧められます。
- ④ 家庭内感染は感染経路として最多の原因です。体調の良くない家族がいる場

合、本人とそれ以外の方全員で室内でもマスクを使用し、手洗いを励行して下さい。食事は、症状の有る方、無い方で時間をずらす、テーブルを別にする等の対策が必要です。電動吸引器で鼻吸引する際は、手袋、マスク、保護メガネを着けて行って下さい。

- ⑤ 軽症の風邪症状については、直接受診せずに電話による診療（電話初診）を利用して症状を医師に伝え、必要な薬を処方してもらうことをお勧めします。ご自宅近くの希望する薬局で薬を受け取る、あるいは薬の宅配が可能です。当院でおこなわれる電話初診の詳細は、当ホームページの該当箇所をご参照下さい。
- ⑥ 小児の場合、新型コロナウイルス感染症で重症化することは稀です。むしろ都内の医療体制が逼迫し、通常の病気でも重症化した際に入院できなくなることが問題です。以下のような小児の重症化を回避する対応を取って下さい。
  - i. 症状がある場合の登園、登校は、原則として避けるべきです。症状があるのに登園、登校を続けることは、感染症の遷延化や重症化、周りへの感染拡大の原因になります。
  - ii. 熱が4～5日以上続く、涙・咳が10日以上続き改善しない、又は一旦改善しかけて再び悪化（再発熱、咳の増大など）、などは対面の受診を考慮すべき徴候です。これらから、血液検査（白血球数、CRP値など）、必要であれば新型コロナウイルス抗原検査やPCR検査の実施を考慮します。
  - iii. 入院が必要かも知れない中等症以上を疑う症状（呼吸数が早い、肩で息をする、呼吸が苦しい、唇や顔の色が悪い、経口摂取できない、ぐったりしている、など）では、直ちに医療機関に電話連絡し、受診すべきかの相談が必要です。
- ⑦ 文京区の病児保育室の7月1日からの受け入れ条件は、「手足口病、ヘルパンギーナ、溶連菌、インフルエンザなどの確定した病名の診断があること」としています。従って、通常の上気道感染症、感染性胃腸炎初期は受け入れられません。

## 2. 定期的治療を続けている慢性疾患患者の受診方針

小児では、アトピー性皮膚炎、慢性便秘、気管支喘息など、長期に定期受診している患者さんの場合、定期的治療の継続が欠かせません。また、舌下免疫療法維

持期のアレルギー性鼻炎のように症状の変化がほとんど認められない場合もあります。これらの慢性疾患では、本来は対面受診を原則としますが、病状が安定していれば電話で状態を医師に報告し（電話再診）、処方箋を受け取ることができます。電話再診の詳細は、当ホームページでご覧になれます。

### 3. 予防接種・乳幼児健診の受診方針

予防接種・乳幼児健診は、適切な時期に確実に済ませていくことが重要です。このため、当院では感染のリスクをなるべく抑えた環境を整えて、これらを優先的に実施することが重要と考えます。

- ① 月～金午前、月～木午後は、予防接種・乳幼児健診・小児一般（非感染症）と小児一般（感染症）の診療を行います（待合室は分離）。
- ② 金、土午後は、小児一般（感染症、非感染症）と内科の診療です。